

## 保健福祉部

### ● 仕事の魅力

保健福祉部では、子どもから高齢者まで、誰もが健やかで心豊かに安心して暮らすことができるよう、子育てや障がい、介護、保健医療、生活保護など、幅広い分野の仕事に携わることができます。

道民の方々に直接接することも多く、医療や福祉などの専門的知識を活かして働くことができるやりがいのある仕事です。

### ● 主な取組

#### □ 地域医療の確保

道民の健康で安心な暮らしを支えるため、地域における医療提供体制の確保は、最優先で取り組まなければならない課題です。

こうした中、地域医療を担う医師を確保するため、医師養成確保修学資金貸付制度による医師の養成に向けた取組や女性医師の就労環境の整備を進めるとともに、救急医療体制や周産期医療体制の整備などに取り組んでいます。



地域の医療現場

#### □ 高齢者や障がいのある方が安心して暮らすことができる社会づくり

高齢者や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における医療・介護サービスの提供体制の一層の充実が必要とされています。

こうした中、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指しています。

障がいのある方が意欲や能力を発揮できる地域社会の構築に向けて、障がいのある方の権利擁護と暮らしやすい地域づくりに向けた体制整備などを進めるとともに、福祉・介護の人材確保や定着を図るための介護職員の労働環境・処遇の改善や、医療と介護が連携した「地域包括ケアシステム」の構築等に取り組んでいます。

## □結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境づくり

結婚や妊娠・出産を希望する方々の希望がかなう環境づくりや子どもたちが安全で安心して育つことのできる環境づくりは、北海道の未来にとって重要な課題です。

このため、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う施策や児童虐待対策の強化等に取り組んでいます。



子どもの遊び風景

## ●組織及び業務の概要

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らすことができる環境づくりが必要です。保健福祉部では、地域の医療・福祉の提供体制の充実をはじめ、保健衛生、社会福祉、社会保障等に関する業務を行っています。

総務課	保健福祉行政全般の企画及び総合調整、災害救助の実施など
地域医療推進局 地域医療課 医務薬務課	地域医療に係る企画及び総合調整、救急医療、医師確保、医療法に基づく立入検査及び医療安全相談に関する事、医師・保健師・助産師・看護師等に関する事、医薬品等に関する事、毒物や劇物などの取締りなど
健康安全局 地域保健課 食品衛生課 国保医療課	がん対策、生活習慣病の予防、歯科保健、感染症予防対策、難病等の医療、国民健康保険、後期高齢者医療、食品衛生に関する事、生活衛生の普及・向上など
福祉局 地域福祉課 施設運営指導課 障がい者保健福祉課	福祉事務所の運営指導、低所得者の総合福祉対策、生活保護、戦没者遺族に関する事、社会福祉法人や介護保険法等に基づくサービス提供事業者などの運営等の指導、身体障がい者（児）及び知的障がい者（児）の福祉、精神保健・精神障がい者福祉、障がい者の保健福祉に係る団体に関する事など
高齢者支援局 高齢者保健福祉課	高齢化対策、老人福祉施設、介護保険事業に関する事など
子ども未来推進局 子ども子育て支援課	少子化対策、児童及びひとり親に係る保健医療福祉、母子保健、子どもの貧困対策、児童相談所等に関する事など